

表 操業再開に向けたIMSS作成チェックリスト（企業規模別）

No.	チェック項目	対象		
		零細・小	中規模	大企業
<b>表1 職場環境対策 (Tabla 1. Medida de Ingeniería)</b>				
<b>事業所の出入口の対策</b>				
1	事業所の入口と出口が別になっている。もしくは間仕切りで分断されている。	✓	✓	✓
2	事業所の入口に除菌マット等がある、または使い捨て靴カバーの用意がある。	✓	✓	✓
3	除菌マットの除菌液の補充は随時行われているか、布が清潔な状態に交換されているか。	✓	✓	✓
4	入口にアルコール70%除菌液、あるいは同ジェルが備え付けられているか。	✓	✓	✓
5	入口に非接触体温測定センサー等が備えられているか。		✓	✓
6	体温37.5°C以上の労働者がいた場合の一時待機場所があるか		✓	✓
<b>共有エリア対策 (食堂、更衣室、会議室、待合室、応接室等)</b>				
7	入口に手洗い場があり、石鹸と使い捨てタオルがあるか。もしくは除菌ジェル等があるか。	✓	✓	✓
8	これら共有スペースで自然換気が利用できるか。	✓	✓	✓
9	更衣室に立ち位置を示すマーカーが記してあるか(前後左右に最低1.5メートルを確保)。		✓	✓
10	食堂のテーブルに隣や前の人との仕切りがあるか、前後左右に最低1.5メートルがあるか。		✓	✓
11	換気システムが正常に機能しているか、フィルター交換はされているか。		✓	✓
12	会議室や待合室などに立ち位置、座り位置などの表示があり、最低1.5メートルの間隔があるか。		✓	✓
<b>オフィス・事務エリア対策</b>				
13	2人以上の労働者が密集するような場所では前方と左右に間仕切りがあるか。	✓	✓	✓
14	働く場所を示す印が床にあり、前後左右に1.5メートルの間隔があるか。	✓	✓	✓
15	労働者は職場でアルコールスプレーあるいは除菌ジェルが使えるか。	✓	✓	✓
16	可能な場所では自然換気が使えるようになっているか。	✓	✓	✓
<b>生産プロセスの対策</b>				
17	前方・左右に洗浄可能な間仕切りがあるか、それが無理な場合、前後左右に1.5mの間隔があるか。	✓	✓	✓
18	仕事場で除菌ジェル等が使えるか、仕事上それが無理な場合は出入口にジェル等があるか。	✓	✓	✓
19	可能な場所では自然換気が使えるようになっているか。	✓	✓	✓
20	換気システムが正常に機能しているか、フィルター交換はされているか。		✓	✓
<b>トイレの対策</b>				
21	トイレでは適切な方法で手が洗えるか（水、石鹸が十分なかたちで使えるか）。	✓	✓	✓
22	使い捨てペーパータオルが備え付けてあるか。	✓	✓	✓
23	自然換気が使えるか。	✓	✓	✓
<b>表2 就業管理対策 (Tabla 2. Medida de Administración)</b>				
<b>事業所の出入口の対策</b>				
24	職場への出入りに関する衛生プロトコル（入社・退社の際の体温測定を含む）を作っているか。退社の際に出口で体温測定ができない場合、仕事場を去る前に体温測定しているか。	✓	✓	✓
25	来客、サプライヤー、契約業者の出入りに関する衛生管理、健全な距離確保、社内滞在中のマスク着用の義務などの措置が適用されているか。	✓	✓	✓
<b>その他全ての職場</b>				
26	健康状態が良くない人、高齢者、妊婦、授乳期の女性などにテレワークを実施させているか。	✓	✓	✓
27	会議は極力電話やビデオ会議とし、対面会議が必要な場合は健全な距離を確保したうえで、会議室・備品の消毒を開催前後に徹底しているか。	✓	✓	✓
28	社会的なイベント開催を制限しているか。	✓	✓	✓
29	職場や共有物品の掃除や除菌についてのプロトコルがあるか。	✓	✓	✓
30	労働者が健全な距離確保の指針を順守しているかを監視・検証するメカニズムがあるか。	✓	✓	✓
31	ハンドソープに石鹸と水以外の化学物質が混ざっていないことを監視・確認しているか。	✓	✓	✓
32	次亜塩素酸ナトリウム溶液は毎日用意し、他のいかなる化学物質も混ぜていないか。濃度試験紙がある場合は作成した溶液を保存しておいても良いが、常に10%以上の濃度で保存しておくこと。	✓	✓	✓
33	アルコール70%除菌ジェルはシフトの労働者に十分な量が確保されているか。	✓	✓	✓
34	使い捨てペーパータオルは常に使えるようになっているか。	✓	✓	✓
35	使用済みのマスクを捨てられるように十分な数のごみ箱を設定しているか。	✓	✓	✓

No.	チェック項目	対象		
		零細・小	中規模	大企業
36	くしゃみや咳の際のエチケットなどの良好な呼吸器衛生を推進しているか。	✓	✓	✓
37	労働者に周りに健全な距離が確保できる通勤手段を推奨し、マスク及びゴーグル・フェイスガードの着用を推奨しているか。	✓	✓	✓
38	宝飾品、ネクタイの着用を避ける、ひげを生やさないという指針を作っているか。	✓	✓	✓
39	労働者間で携帯電話、食器、個人保護器具、文房具などを共有しないという指針があるか。	✓	✓	✓
40	職場の同僚との間で1.5m以上の距離を空ける、それができない場合はマスク及びゴーグル・フェイスガードなどを着用するという指針があるか。	✓	✓	✓
41	在宅勤務ができない場合、出勤時間の調整、シフト時間調整、フレックスタイムなど特定時間に特定場所の集中を防ぐ対策を講じているか。		✓	✓
42	食堂・カフェテリア従業員の頭髪の調整（帽子着用など）及びマスク着用が徹底されているか。		✓	✓
43	食堂や更衣室などに間仕切りがない場合、使用時間をずらすことで密集を回避しているか。		✓	✓
44	自社の通勤バスの場合、労働者の接触を最低限にする措置や労働者乗車前の車両清掃と除菌、乗車時の体温測定と高体温労働者の乗車拒否とその後のフォロー、除菌ジェル提供、乗車中のマスク等の着用義務付けをしているかどうか。		✓	✓
45	新型コロナに感染した労働者や家族に感染者が出た労働者を差別しない倫理規範があるか。		✓	✓
46	出張の制限についての指針、出張が不可欠な場合の予防措置(事前、出張中、事後)があるか。		✓	✓
47	手紙、電子媒体、印刷物などにより、手洗いの励行、呼吸器衛生、健全な距離などについての周知徹底がされているか。		✓	✓
<b>表3 個人保護器具 (Tabla 3. Equipo de Protección Personal)</b>				
48	労働者の就業中の汚染物質との接触リスクに応じて個人保護器具を提供しているか。	✓	✓	✓
49	職場環境で汚染化学物質に晒されていない間は、労働者にマスクを提供するか、1.5m以上の距離の確保をさせているか。	✓	✓	✓
50	1.5mの間隔が確保できない職場では、全ての労働者にマスクとゴーグル、あるいはフェイスガードとマスクの着用をさせているか。	✓	✓	✓
51	来客との接触がある労働者には、マスクとゴーグル、あるいはマスクとフェイスガードの着用をさせているか（来客との間に間仕切りがあり、1.5メートルの距離が確保されていればゴーグルとフェイスガードは不要）。	✓	✓	✓
52	全ての労働者が水と石鹸、使い捨てペーパータオル、除菌ジェル等を使うことができるか。	✓	✓	✓
53	安全ゴーグルやフェイスガードは十分な視野があり、可能であれば上部と側部が覆われており、くもり止めがしてあるか。		✓	✓
<b>表4 研修 (Tabla 4. Capacitación)</b>				
54	COVID-19予防・感染拡大防止策について管理職に対する研修プログラムがあるか(CLIMSSの教材： <a href="https://climss.imss.gob.mx/">https://climss.imss.gob.mx/</a> が使用可能)。	✓	✓	✓
55	対面で研修を行う場合は健全な距離を保ち、入口で除菌ジェルを使用し、研修中のマスク着用の徹底がなされているか。	✓	✓	✓
56	健康習慣、ライフスタイル、家族、COVID-19重症化回避のための生活習慣病コントロール、手洗い、呼吸器衛生、清潔な服装、健全な距離などの研修・情報普及プログラムがあるか。		✓	✓
57	技術的に可能であれば、これらの研修を遠隔方式で行う。		✓	✓
<b>表5 健康促進 (Tabla 5. Promoción de la Salud)</b>				
58	COVID-19のケアに関し、感染が疑わしい労働者や感染が確定した労働者、接触者の扱い、回復後の職場復帰、感染予防促進、重症化する可能性がある労働者のケアと健康状態のフォローなどを含む身体面、精神面の健康促進プログラムがあるか。	✓	✓	✓
59	職場やコミュニティーにおいてCOVID-19の症状や接触者を特定できる手段があるか。	✓	✓	✓
60	COVID-19で重症化しやすい労働者の特定を可能にするツールがあるか(以下リンクのツールを活用可能、 <a href="http://www.imss.gob.mx/covid-19/calculadora-complicaciones">http://www.imss.gob.mx/covid-19/calculadora-complicaciones</a> )	✓	✓	✓
61	パワハラや精神的負荷、構造的環境など心理社会的リスク要因を特定する指針があるか。	✓	✓	✓
62	労働者に社外で医者診察を受けることに便宜を図っているか。	✓	✓	✓
63	労働者にCOVID-19の症状が現れた場合の対応や、感染が疑わしい労働者、感染が確定した労働者、接触者などの扱い、職場復帰に関するガイドラインを設定しているか。	✓	✓	✓
64	健康上の問題の予防・ケア・管理のための定期的な健康診断を実施しているか、あるいは労働者に社外で医者診察を受けることに便宜を図っているか。		✓	✓
65	COVID-19のケアに関し、従業員に対する身体面・精神面の健康促進プログラムの実施を監督し、評価する計画があるか。		✓	✓
66	咳エチケットなど良好な呼吸器衛生に関する促進活動や情報普及を行っているか。		✓	✓

No.	チェック項目	対象		
		零細・小	中規模	大企業
<b>表6 計画・管理 (Tabla 6. Planeación y Gestión)</b>				
67	COVID-19に関連した新たな日常への復帰対策を実施・フォロー・監視する委員会の設置、あるいは責任者の指名がなされているか。	✓	✓	✓
68	事業所は3月31日付官報公布保健省令、あるいは5月14日付保健省令に基づき「不可欠な活動」とみなされる産業に属しているか。	✓	✓	✓
69	事業所がある場所の衛生警戒信号の色を認識しているか。	✓	✓	✓
70	職場（事務所、倉庫、接客エリア、共有スペース）に応じた対策を定義しており、また感染症に脆弱な人員、あるいは感染リスクが高い人員の特定ができているか。	✓	✓	✓
71	緊急電話番号リストがあり、衛生危機の場合のコンタクト先が含まれている。	✓	✓	✓
72	事業継続計画の中で衛生危機への対処が考慮されている。			✓
73	職場のリスクマップの中で生物学的リスクを伴う場所、職種、活動が認識されている。			✓
74	職場の安全・健康診断において、その特性や濃度、水準、露出時間、作用から、職場環境を変容させ、労働者の健康を損なう可能性がある生物学的因子とその発生源についての診断がある。			✓
75	衛生危機に対処する職場の安全健康促進プログラム、あるいは安全健康予防・是正のための活動リストがある。			✓
76	特定防災計画(Programa Especifico de Protección Civil)の中に衛生危機対策が含まれている。			✓
77	衛生危機の対処を支援する相互扶助グループに加入している。			✓
78	経営管理体制の中に衛生危機の要因を含めている。SWOT分析を利用している場合、衛生危機を脅威として認識している。			✓

(注) 零細・小規模は従業員数が30人以下(商業) / 50人以下(サービス業・工業)、中規模企業は31~100人(商) / 51~100人(サ) / 51~250人(工)、大企業は101人以上(商・サ) / 251人以上(工)の企業。

(出所) IMSS, *Lista de Comprobación ante el COVID-19-Retorno al Trabajo*